

(取引先企業用)

誓 約 書

当社は、湘南工科大学との取引にあたり、別紙「取引にあたっての注意事項」を確認し、下記に示す事項を遵守するとともに、いかなる不正、不適切な契約を行わないことを誓約します。

記

1. 湘南工科大学の規則等を遵守し、不正、不適切な契約に関与しない。
2. 湘南工科大学の内部監査及びその他調査等において、取引帳簿の閲覧・提出等の要請に協力する。
3. 不正、不適切な契約が認められた場合は、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議を申し立てない。
4. 湘南工科大学の教職員から不正、不適切な契約の依頼があった場合には通報する。

令和 年 月 日

湘南工科大学長 殿

(住所)

(社名等)

(代表者役職・氏名)

印

(取引先企業用)

取引にあたっての注意事項

1.法令等の遵守

- ①取引にあたり、本学教職員との癒着などが生じることがないようにご協力願います。
- ②次の行為は、不正とみなしますのでご注意ください。
 - (1)預け金（本学の教職員が取引業者に対して架空取引を指示し、商品代金を備蓄する）
 - (2)虚偽記載（虚偽の書類（見積書・納品書・請求書）の作成）
 - (3)カラ発注（納品の実態がないにもかかわらず、研究費等を受け取る）
- ③本学教職員が物品等に関する情報提供を依頼した場合にはご協力いただくとともに、②で示した不正行為を本学教職員から要求された場合には下記の通報窓口へご連絡ください。通報により不利益な取り扱いを受けることはありません。
- ④見積書・納品書及び請求書には必ず日付を記入してください。
- ⑤本学の内部監査をはじめとして、監査法人による監査、文部科学省による監査、会計検査院による検査等様々な監査が行われます。各種監査時には書類提出等を依頼することがありますので、ご協力願います。
- ⑥不正行為が発覚した場合、取引停止等の処分を行う可能性があります。この場合、本学のみならず、公的機関にも公表されますのでご留意願います。

2.情報公開

本学のホームページにおいて、「公的研究費等の適切な管理」を公開しておりますので、ご確認ください。

(参考)

ホームページアドレス：<http://www.shonan-it.ac.jp/>

掲載箇所：ホーム > 大学案内 > コンプライアンス > 公的研究費の適正な管理

3.通報窓口

受付場所：湘南工科大学内部監査室

受付時間：8：30～16：30（平日）、8：30～12：30（土曜）

郵送先：〒251-8511 神奈川県藤沢市辻堂西海岸 1-1-25

湘南工科大学内部監査室（公益通報窓口）

TEL:0466-30-0256

FAX:0466-33-7009

以上